



2018年1月

申請事業に関する当局の質問書

申請事業に関する当局の質問書の以下の項目全てに具体的な回答を要します。

1. 申請者に関する履歴 例：事業名、登録資本金、タイ国内における事業の所在地、タイ国内にて既に行われている事業の業種。

2. 申請事業プロジェクトに関する事項

1. 申請事業の業種
2. 事業の形態及び業務手法
3. 事業の規模、資本金、タイ国内にての事業運営に使用する資本の源
4. 労働の雇用、国籍、従業員数、技術者、タイ人及び外国人の熟練者（技術及び熟練者の役職、給与額を明記すること）
5. 機械の種類、台数及び事業に使用される原材料
6. タイ人への技術移転
7. 研究開発
8. タイ国内における事業の運営期間
9. 3年毎の事業計画及び予算
10. 申請者の業績及び名声
11. 社会、天然資源及び環境への影響

3. 申請する理由及び必要性

4. 事業のメリットとデメリット

メリットの場合は一部分のみ説明することができるが、デメリットの場合は全てのケースが発生しないことについて説明しなければならない

1. 国家の治安と安定性
2. 国家の経済、社会の開発
3. 国民間の平和又は道徳
4. 国家の文化、美術、習慣
5. 天然資源の保護
6. 環境とエネルギー
7. 消費者の保護